

山口県獣医師会会報

Monthly Report of the Yamaguchi
Veterinary Medical Association

第 714 号 令和 2 年 11 月

令和 2 年度小動物講習会開催報告

玖珂支部 大黒屋 勉 (小動物部会長)
(みさお動物病院)

去る2020年9月27日(日)に山口市の防長苑において開催されました、令和2年度小動物講習会についてご報告させていただきます。当日は日曜日の午後開催の講習会に会員26名の先生方がお集まりくださいました。通常は午前の開始で昼食をはさみ午後の部という形式で開催される講習会なのですが、今回は時間を短縮しての開催となりました。現在、コロナ渦により多くの学会および講習会が中止となるか、オンラインセミナーという非対面の形式で実施されております。この度の講習会実施にあたり、事務局の皆様には密にならない広い会場の手配や、健康チェック表の配布、入室前の検温と消毒など、ウイルス感染拡大の防止に対して多大なるご配慮を頂きましたことに改めて感謝申し上げます。今回の講習会では、小動物歯科の先駆者であられる網本昭輝先生に「一次診療施設で行いたい口腔内疾患の予防と治療」という演題でご講演頂きました。午後からの限られた時間ではありましたが、歯科のレントゲン撮影方法や適切な乳犬歯抜歯の方法など、明日の診療から使える治療指針や実際のテクニックなどを丁寧にご教授して頂きました。個人的には外科的歯牙移動の実際の施術動画を拝見できたことが大変興味深く印象に残っております。また網本先生から光を当てると歯石が赤く光るブラックライトの試作機をプレゼントして頂き、参加者の皆様方は大変喜ばれておりました。こちらは日本小動物歯科研究会様より、製品版がすでに販売されていることを申し添えさせていただきます。網本先生には難しい時節にも関

わらず、本会開催のため快く講師をお引き受け頂き、心よりお礼申し上げます。通常、小動物講習会は



講師の網本昭輝先生

年2回の開催となっておりますが本年度は今回の1回のみとさせていただきます。Go To キャンペーンなども始まり、国内の人と物の移動も今後は徐々に再開されて参ることと存じます。しかし、日本国内においても未だ新型コロナウイルス感染症の拡大は続いており、遠方より講師の先生をお招きし、広くアナウンスしてご講義頂くのは難しい状況にあると言わざるを得ません。加えて、より多くの会員の皆様にご参加頂くには旧来の獣医師会館内では手狭なため密の状態を避けられず、広い会場の手配などといったことも勘案する必要があります。この様な状況から、今後は本講習会もオンラインセミナーといった形式を模索していく必要があるかと存じます。公益社団法人として山口県獣医師会における小動物講習会の開催は重要な事業の一つであります。小動物臨床卒業教育の場として会員の皆様にご満足いただけるような内容の講義を提供させて頂くため、今後とも小動物講習会へのご参加とご協力を宜しくお願い申し上げます。



田中会長挨拶



小職挨拶

(今回の講習については、講師の網本先生のご厚意により、講習会資料の掲載と初めての試みですがYouTubeを介して会員限定で講習時のスライド画面と抜歯等の手術録画を会員専用バーナーに掲載しております。今回、ご参加できなかった会員皆様の活用を期待しております。)

令和2年度第1回支部長会議開催

常務理事 福島和彦

令和2年度第1回支部長会議を令和2年10月8日（木）午後1時30分から県獣医師会館2階会議室において開催しましたので、その概要をお知らせします。今回の支部長会議の議題は、（1）今年度の事業の進捗状況（2）令和3年度狂犬病予防注射（集合注射）の市町との協定（3）令和3年度以降の狂犬病予防注射、登録の推進（4）山口県獣医師会の各種規則、規程の制定・改訂（5）その他の項目について説明・協議を行いました。

（1）今年度の事業の進捗状況については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い多くの事業、会議の中止があったこと、確定はできていませんが狂犬病予防注射（集合注射）接種頭数の減少の危惧等を説明しました。そうした中でも、関係支部から推薦を頂いた中国地区獣医師会連合会会長表彰に玖珂支部の森重正幸先生、山口支部の藤井満貴先生のお二人が決まり、日本獣医師会会長表彰に山口支部の藤原宣義先生、豊浦支部の大江正人先生の受賞決定の報告を行うことができました。また、参加できなかった会員のために小動物部会講習会の様子を大黒屋部会長により録画をお願いし、講師の了解を得てYouTubeを介し会員専用バーナーから見るように作業中であることの報告も行いました。次に（2）令和3年度狂犬病予防注射（集合注射）の市町との協定については、接種料金設定をそのまま据え置くことで今年度第2回理事会（令和2年10月29日開催予定）に諮ることとなりました。（3）令和3年度以降の犬の狂犬病予防注射、登録の推進に

については、県広報誌「ふれあい山口」の利用、県が行うことができる宣伝媒体（FM山口の「県からのお知らせ」）の利用、市町広報誌に掲載し易いように「犬の登録・狂犬病予防注射」に関するテンプレートの説明・協議を行い、理事会に諮ることとなりました。なお、市町用広報誌用テンプレートには、近年、問題となっている「猫の飼育崩壊」を防止するために「ネコの飼い主の皆様へ」も併せて掲載している旨の説明を行いました。（4）各種規則、規程の改訂については、先月号の「総務委員会の開催」でお知らせした内容を説明し理事会に諮ることとしました。（5）その他として、①日本獣医師会が作成した「新型コロナウイルス感染症を踏まえた狂犬病集合予防注射の実施について」②令和3年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会（神戸国際会議場において令和4年1月21日（金）～23日（日）開催予定）、また第22回アジア獣医師会連合（FAVA）大会（令和4年11月12日（土）～16日（水）開催予定）に併せて令和4年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会が福岡県で開催予定であることを報告しました。そのため山口県獣医師会が受持ちとなる令和4年の獣医学術地区学会を「令和4年9月中旬」までに開催するよう日本獣医師会からの依頼があり、その後の調整の結果、令和4年9月3日（土）～4日（日）に山口グランドホテルにおいて開催予定とすることとなりましたことを併せてお知らせします。

以上、第1回支部長会議の概要と第2回理事会に諮る案件内容をお知らせします。



会長挨拶



各支部長による協議

事務局からのお知らせ

令和2年10月4日（日）に開催された「世界狂犬病デー2020ウェブセミナー」で使用された狂犬病臨床研究会作成の「犬狂犬病の症状と臨床診断の一例（第一版）、（第二版）」のDVDを購入しました。第1版ではタイ赤十字研究所のVeera博士の論文に基づいて6つの基準で臨床診断が可能とし、代表的な17の徴候を真性狂犬病と診断された犬の動画を集めて徴候を示しながら解説が行われています。また、第2版では同じ犬が時間の経過とともにどのように徴候が変化していくのかを解説されています。比較的珍しいとされる麻痺型狂犬病の動画も同様の手法で収録されています。

今後、各支部で狂犬病の研修を行う場合には、貸し出しも行いますので、事務局にご連絡ください。

令和2年豪雨災害による被災動物救護活動等に対する支援・協力をお願い

公益社団法人 山口県獣医師会

(公社) 日本獣医師会から標記の支援等のための協力依頼が下記のとおりありました。ご協力をお願いします。

公益社団法人 日本獣医師会

令和2年豪雨災害動物救護活動等支援事業に係る寄附金の募集について

1 お問い合わせ

公益社団法人日本獣医師会（以下「本会」という。）は、獣医師道の高揚、獣医学術の振興・普及、獣医事の向上、獣医師の福祉の向上等を図ることにより、動物に関する保健衛生の向上、畜産の振興、公衆衛生の向上及び動物の福祉の増進に寄与することを目的とする様々な事業を、会費及び事業収入により運営しているところです。このうちの災害対策事業につきましては、皆様からのご支援をいただくことにより、緊急災害時における動物救護活動等の一層の充実を図ることが可能となります。

本会の事業活動にご理解とご賛同をいただき、是非ご寄附をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

2 寄附金の使途

このたびの寄附金は、令和2年豪雨災害に起因する災害時動物救護支援事業を中心とした災害対策事業（公益目的事業）及び災害対策事業災害見舞金（相互扶助等事業）に使用します。災害対応終了後は、救護活動等の状況を踏まえて災害対策事業（公益目的事業）の強化に充てます。また寄附金の使途については、寄附総額の50%以上（本会の会員地方獣医師会及び会員構成獣医師以外の市民等からの寄附金は全額）を定款第4条に規定する公益目的事業である災害対策事業に使用し、残余の額は定款第5条に規定する相互扶助等事業である災害対策事業災害見舞金に使用します。

3 災害時動物救護支援事業とは

災害が発生した際に行われる被災動物の救護及び獣医療提供体制の復旧が円滑に行われるよう、本会と本会の正会員である地方獣医師会が連携して支援を行うとともに、全国的な視点からの支援活動の推進及び支援体制の整備を行うものです。

【主な活動】

- (1) 被災動物の救護のための飼育動物診療施設、避難所等における被災動物の診療、一時預り、飼育相談等
- (2) 公益法人である地方獣医師会が公益目的事業として行う被災動物の救護等に係る費用の助成又はその他の地方獣医師会が行う被災動物の救護等に係る業務の委託
- (3) 被災地の地方獣医師会からの要請等に基づく支援要員の派遣

4 期間

令和2年8月から当分の間（寄附金の募集期間は、現地における動物救護活動等の推進状況を踏まえて決定する。）とします。

5 税の優遇措置

本会は、内閣総理大臣より「公益社団法人」として認定（認定日は2012年（平成24年）3月22日、法人登記日は同年4月1日）されており、本会への寄附金には、**特定公益増進法人としての税法上の優遇措置が適用され、所得税（個人）、法人税（法人）の控除が受けられます。**また、税額控除に係る証明を取得しておりますので、**個人様の寄附については前記（所得控除）とのいずれか一方を選択いただくことができます。**

※：支援金については、本会で取り纏めたうえ、(公社) 日本獣医師会へ振り込みますので、次の振込先をお願いします。

ゆうちょ銀行 01360-3-95841
公益社団法人 山口県獣医師会

豊田の自然

豊浦支部 坂田 芳 則

(下関農林事務所畜産部)

この度、獣医師会報11月号のエッセイを担当します下関農林事務所畜産部の坂田芳則と申します。主任技師として、生化学検査や農家指導等の家畜防疫業務に携わっています。今年で、入庁5年目を迎え、忙しい日々を過ごしております。

今回は、私が生活する豊田町の自然について蛍の事などを中心にお話します。下関農林事務所がある豊田町は、田畑がのどかに広がり、周辺の丘陵地帯には鹿やイノシシなどの野生動物が生息する田園地帯です。依山を水源とする木屋川が市街地を流れ、その岸边には多くの蛍が見られます。このように、下関市でも極めて自然豊かな土地柄といえます。

毎年、6月の第一、二週の土日には豊田町ほたる祭りが開催されます。会場の特設ステージでは様々なイベントが催され、多くの人で賑わいます。私も何度か立ち寄りしましたが、多くの屋台が立ち並び、普段にはない賑やかさに驚かされました。川沿いの土手には無数の蛍が点滅し、多くの観客が見守ります。2020年はコロナウイルス感染症の影響により、豊田ほたる祭りの中止が決定されましたが、元の活況が早く戻ることを願っております。

さて、ここで蛍に関する雑学をいくつか紹介しましょう。日本国内だけでも約40もの種が存在するそうです。ホタルといえば、ゲンジボタルとヘイケボタルが有名ですが、ゲンジボタルの方がやや大型で、流水域での生活を好むのに対し、ヘイケボタルはやや小ぶりで、止水域での生活を好みます。源氏と平家の名前からも推測されますが、ゲンジボタルの方が数が多いとされています。また、尾部の発光器を点滅させる目的ですが、一説には、外敵に対する警

戒をアピールする意味合いがあり、他説では、夜行性の種が相手を見極め、配偶のためにアピールする目的があると考えられています。ゲンジボタルは飛び方や動きがゆったりとし



豊田町の魅力ある自然と木屋川

ているため、捕まえるのもかなり容易です。蛍を入れて観賞するための蛍かごは藁を編み込んで作られ、風情があってユニークな形状をしています。昔から蛍が人々の生活に溶け込み、大切にされてきたことが想像されるようです。美しい里山の象徴ともされる蛍ですが、今後もその生息環境の美化と保全が進展することを期待しています。

その他、ほたる専門の博物館として、豊田町ほたるの里ミュージアムも名所の一つに挙げられます。最近、休日に見学してきましたが、蛍に関する展示を始め、下関市、特に豊田町に生息する昆虫や水生動物の標本が数多く展示され、見応えのある展示内容でした。西市の道の駅近くに立地しておりますので、豊田町にお寄りの際には、ぜひ一度足を運んでみてください。

とりとめもなく、長々と書いてきましたが、最後までお付き合いいただき、ありがとうございました。これから冬に向かい、益々冷え込む季節になりますが、体調など崩さぬよう、特に、コロナウイルスとインフルエンザウイルス対策には十分に気を付けてお過ごしください。それでは、失礼します。

事務局からのお知らせ

獣医師法第22条に伴う届出について

令和2年は、2年ごとに行われる獣医師法第22条に伴う届出の年です。会員の皆様には、本会から届出専用紙を11月中下旬を目途にお送りしますので、令和3年1月29日(金)までに下記の関係家畜保健衛生所に提出してください。

獣医師免許をお持ちの皆様へ

令和2年12月31日現在の状況を、お住まいの都道府県に届け出てください。

- 獣医師には、**獣医師法第22条に基づく2年ごとの届出が義務付けられています。**
 - **令和2年は届出が必要です。**
 - **届出様式に必要事項を記入の上、令和3年1月1日から1月31日までに、お住まいの都道府県に提出してください。**
- ※届出様式や記載方法は農林水産省HP(下記URL)に掲載しています。
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/zyui/22.html>

- ◆ 期日までに届出をしなかった場合、免許の取消し又は業務停止を命じられることがあります。
- ◆ 集計結果は獣医師の分布、就業状況、異動状況等を的確に把握するために利用されています。

※結婚等により、本籍地の都道府県名、氏名や性別が変更された場合は、変更があった日から30日以内に、登録事項の変更申請が別途必要です。詳細は、農林水産省HP(下記URL)に掲載しています。
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/zyui/menkyo.html#b>

農林水産省 消費・安全局
畜水産安全管理課獣医事班



届出窓口

- 東部家畜保健衛生所(〒742-0031 柳井市南町1丁目10-3) 玖珂・熊毛・徳山支部会員
- 中部家畜保健衛生所(〒754-0897 山口市嘉川671-5) 防府・山口・美祢・宇部厚狭・県庁・山大支部会員
- 西部家畜保健衛生所(〒750-0421 下関市豊田町殿敷1892) 下関・豊浦・長北(長門市)支部会員
- 北部家畜保健衛生所(〒758-0061 萩市椿3621-1) 長門市を除く長北支部会員

YAMAGUCHI UNIVERSITY

文部科学省「職業実践力育成プログラム」 山口大学

「馬救急医療実践力育成プログラム」のご案内

山口大学では、馬の救急医療に必要な知識および技術をHands-onプログラム、E-ラーニング（事前学習、IT活用グループ討論など）を通して社会人の学び直しのためのリカレント教育（大学卒業後の人材育成）を行っています。

これらのカリキュラムや実績を下に、「仕事」や「家事・育児」が忙しく自己啓発の余裕のなかった社会人、「適切な教育訓練機関が見つからない」や「教育コースの情報が得られにくい」、あるいは「どのようにして情報を入手するかわからない」などの事情を有する社会人に対して「馬救急医療」の実践的思考、知識、技術等を学ぶ機会を提供するため、履修証明制度1)の要件を満たした「馬救急医療実践力育成プログラム」を新たに開設しました。

また、このプログラムは、大学・大学院・短期大学・高等専門学校における学び直し、及び社会人のスキルアップを推進している文部科学省より2018年に職業実践力育成プログラム（教育BP）2)として認定されました。

さらに、厚生労働省より2020年に専門実践教育訓練「教育訓練給付金」制度3)の指定を受けました。

- 1) 「履修証明制度」とは文部科学省が推奨する、大学が学生の教育や研究に加えて、より積極的な社会貢献として、社会人向けに体系的な学習プログラムを開設し、その修了者に対して、法に基づく履修証明書を交付できる制度です。
- 2) 「職業実践力育成プログラム」とは大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」（BP）として文部科学大臣が認定することとしました。
- 3) 「専門実践教育訓練 教育訓練給付金制度」とは、厚生労働省が中長期的なキャリア形成を支援する講座を指定して、給付金を支給する制度です。一定の条件を満たす受講生は、受講料の50%の補助、さらにプログラム修了後一定の条件を満たして再就職した場合は、受講料の70%の補助を受けることができます（ハローワークへの申請必要）。

- ・対象：獣医師（経験者・未経験者不問、年齢不問）
- ・定員：10名
- ・受講料：120,000円（履修時間120時間）
- ・応募期間：令和3年1月14日～令和3年2月28日まで
（定員になり次第締め切ります。）

- ・プログラムの期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日（1年間）

※ プログラムの特色・シラバス詳細・募集要項・申込書ダウンロード・履修証明プログラム履修許可願については山口大学共同獣医学部HP (<http://www.vet.yamaguchi-u.ac.jp>) の説明をご覧ください。

- ・お問い合わせ先（Email: nsasaki@yamaguchi-u.ac.jp 佐々木直樹）

- ・申し込み先：山口大学共同獣医学部学務係

〒753-8515 山口県山口市吉田1677-1

TEL：083-933-5808 FAX：083-933-5812



Brush up Program
for professional

YAMAGUCHI UNIVERSITY



プログラムの特徴

*全国どこからでも受講可能です。集中的に山口大学でのHands-on臨床実習・グループディスカッションの講義時間はありますが、事前自己学習・症例ディスカッション・レポート作成についてはe-ラーニングなどITを活用した授業形態ですので夜間など、自分の都合のよい時間帯に講義を受けることができます。

*1年間で120時間の授業の受講が必要です。なお、120時間のプログラムを修了すると、山口大学から学校教育法に基づく履修証明書が発行されます。取得した履修証明書は履歴書や名刺に記載できます。

*正式名称：山口大学共同獣医学部履修証明プログラム「馬救急医療実践力育成プログラム」修了認定

*このプログラムは、1月に募集開始します。4～7月に事前自己学習として馬救急医療に必要な知識についてe-ラーニングを用いて40時間学修します。8月には集中実習として山口大学で、馬救急医療Hands-on臨床実習を40時間ならびにグループディスカッションを10時間実施します。9～12月にe-ラーニング（IT活用）を用いた症例ディスカッションを10時間とレポート作成を20時間を履修します。

Hands-on臨床実習（集中実習）の概要

- 1：目標 馬の救急医療に必要な知識および技術をHands-onプログラムを通して学び直しましょう。
- 2：対象 獣医師（経験者・未経験不問）
- 3：定員 10名
- 4：期間 2021年8月23日（月）から8月27日（金）
- 5：場所 山口大学動物医療センター2Fセミナー室、産業動物診療室等
- 6：持参品 白衣、術衣など・長靴・帽子・聴診器・秒針つき時計。
- 7：備考 実習の生体材料の準備の都合上、モデル、屠体を用いた実習となる場合があります。
- 8：講師

山口大学：佐々木直樹（コーディネーター） 田浦保穂・西康暢（外科） 高木光博・谷口雅康（繁殖） 上林聡之・砂原央（循環器） 森本将弘・坂井祐介・櫻井優（病理） 井芹俊恵（麻酔）	外部講師：山田一孝（画像診断・麻布大） 石原章和（整形外科・麻布大学） 兼子樹広（循環器・元BTC） 宮越大輔（繁殖・NOSAIみなみ） 佐藤正人（眼科・NOSAIみなみ）
---	--

公務員獣医師等勤務獣医師の処遇改善についての要望書提出

常務理事 福島和彦

(公社)日本獣医師会から下記の令和2年9月30日付け2日獣発第143号による要請活動文書を受けたところです。

公務員獣医師の処遇改善に関する要請活動について

公務員獣医師の処遇改善については、これまで全国の地方獣医師会と連携し、所管の都道府県人事委員会等に対する要請活動を展開しているところです。このたび世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症が国民の日常生活や経済活動をはじめ広範な分野に影響を及ぼしている状況において、その予防やまん延防止のため「ワンヘルス」の取組みの一環として、様々な業務を担う家畜衛生及び公衆衛生の公務員獣医師の役割は著しく重要となっています。しかしながら、このような重責を担っている公務員獣医師の処遇については、初任給調整手当の増額等一定の成果はみられるものの、未だ極めて不十分な状況にあり、このことが多くの都道府県で獣医師の採用が困難となっている主因となっています。このような状況に鑑み、令和2年9月18日に開催した令和2年度第2回理事会において、公務員獣医師の処遇改善について改めて全国一斉に要請活動を展開することとされました。つきましては、貴会におかれましても、この機をとらえ所管の都道府県知事及び人事委員会等関係各所に対し、添付の要請書(様式案)を活用していただき、早急に要請活動を実施していただきますようお願いいたします。

そのため、令和2年10月14日(水)に開催された自由民主党山口県連政策聴問会に併せて、村岡県知事及び柳居県議会議長に向けて(公社)山口県獣医師会長、(公社)日本獣医師会長の連名で次の要望書を主務課である畜産振興課長および議会事務局秘書室長に手交し要望をおこないました。

公務員獣医師等勤務獣医師の処遇改善について「継続」【重点】

自然環境破壊や気候温暖化の進行、人と物の移動を容易にしたグローバル化等に伴い、高病原性鳥インフルエンザ、狂犬病、口蹄疫、アフリカ豚熱(旧称:アフリカ豚コレラ)等の「新興・再興感染症」発生リスクの高まりが指摘されているところです。

このような中、長年豚熱(旧称:豚コレラ)について清浄国であった我が国において平成30年9月、岐阜県において26年ぶりに患畜が確認され、その後は、イノシシを始めとして人・物流を介してご承知のとおり関東・関西地域にまで拡大しました。

中国を始め、周辺アジア諸国では、アフリカ豚熱等が依然として多発しています。これらの発生は、地域全体に甚大な社会的・経済的被害をもたらし、このような悪性伝染病の侵入防止策と発生時の迅速かつ必要十分な防疫措置の重要性、必要性が広く認識されてきたところです。

一方、食品の大量消費の中で繰り返されるノロウイルスや腸管出血性大腸菌(O-157等)などの感染による食中毒等「食の安心・安全」を求める消費者の要求は一層高まってきています。

このため、都道府県等の地方公共団体職員である獣医師あるいは家畜診療所等に勤務している獣医師は、家畜伝染病の予防・まん延防止、適切な獣医療の提供、動物医薬品の適正使用による畜産物の安全性確保や、バイオテクノロジーを活用した家畜の改良増殖等の畜産・家畜衛生行政、そして一般県民の生活と健康に直接的に関わると畜・食鳥検査、食品衛生、狂犬病予防、動物愛護を始め増加する人獣共通感染症対策等の公衆衛生行政、さらには自然環境、廃棄物対策等の環境行政の幅広い分野において、高い専門性を駆使して職務を遂行し、地方行政の推進に医師会と一体となって、日夜奮闘努力しております。

しかしながら、現在、これらの業務に従事する現職の地方公務員等獣医師は6年制の教育課程を修了した免許取得者であります。他の学校教育法上6年制教育を終了した専門分野資格・免許職との処遇面の格差は明白な状況にあり、専門職としてふさわしい処遇とは到底言えない状況にあります。

そして、このことが、全国的に公務員獣医師等が採用困難職種となっている最大の要因と言わざるを得ません。獣医師の全体数を増やせば解決する問題ではなく、職域の偏在こそが問題であり、処遇の改善により関連職の処遇に解決がみられるものと期待している所です。

そこで、私たちは、全国に先駆けて、公務員獣医師等勤務獣医師がより一層責任と誇りを持って職務に専念できるよう、下記の措置の早期実施を強く求めるものであります。

記

- 1 公務員獣医師等勤務獣医師の処遇を改善し、人材確保を推進するため、少なくとも医師・歯科医師と同様な獣医職専門給料表を創設すると共に退職時年齢も同様に適用すること。
- 2 あわせて初任給調整手当の増額と継続支給を行うこと。
- 3 獣医師に係る調整額の増額と継続支給を行うこと。
- 4 獣医師(女性獣医師を含む)の管理職への積極的登用を図ること。

今後も、勤務獣医師の処遇改善をはじめとした要望活動を継続して行っていく所存です。

リレー随筆

ゴルフデビュー

山口大学の同期で下関支部のなつ動物病院の原田先生からバトンを頂きました。山口支部の清時です。最近、年代の近い先生の開業も増え、相談相手が増えて心強かったのですが、このご時世集まる機会などめっきり減ってしまい寂しい限りです。

そんな中、最近ゴルフを始めました。親や友人がしているのは知っていたので興味はあったものの、どうしても敷居を高く感じていて始めきれなかったのですが、地元の友人の誘いもあり奥さんと一緒に道具を揃えました。5月頃に打ちっぱなしデビュー、7月にコースデビューをし、今ではすっかりハマっています。時間があればYouTubeでレッスン動画をあさり、近場の練習場に通う日々です。

今までは休みの日は子供と過ごすか、バイクに乗るか、堤防に釣りに行くかくらいでそう運動する機会もありませんでした。ジムに通っても続かず、ゲームを利用して散歩してみても飽き、運動らしい運動は高校卒業してからしてなかったように思います。ゴルフを始めてからは、週1～2回練習場で汗をかき、月に2回くらいコースで山の中を歩き回っていて、きっと健康にもいいんじゃないかなあと考えています。初めの頃は素振りでも筋肉痛になり、コースで足が攣っていたことを考えれば多少体力もついてきたようにも思います。初めてまだ半年ほどですが、このまま継続していけたらと思っています。

つい先日ですが始めた頃からの目標だった、「父親とゴルフをする」を達成しました。親と遊ぶというのは自分としてはせいぜい「酒を飲む」か「孫と遊ぶ」くらいしかなかなか機会がなかったので、父親が動けるうちに、行けるだけいっしょに行けたらと思っています。

初心者ゴルファー満喫中ではありますが、悩みとしては日祝に仕事をするので、友人と休みが合いにくいことと、一緒にほかの趣味の時間が取れないことです。仕事明けで夜釣りをして朝からゴルフはさ

山口支部 清時 啓史

(きよとき動物病院)



実は本籍は平生町です。
妻と父と伯父と柳井カントリークラブにて

すがにちょっと身体がおかしくなりそうなのでできません。ゴルフの練習もしたいけど今の時期イカも釣りたい・・・。

ゴルフは練習場でもコースでもいわゆる3密を避けやすく、このご時世でも20～30代のプレイ人口が増えているそうです。また、接待やコンペなどの利用が減り、少人数や密になりがちな昼食を挟まないプレーが増えているようです。新しいプレー様式を取り入れるゴルフ場が増えることは初心者としては有難いことです。

色々とは変化の多いこのご時世、いい変化ばかりではありませんが、なるべく楽しみ過ぎしていきたいと思っています。次回書くときにはまた何か始めているかもしれませんが、細々とでも今までやってきたことも継続しつつ、新しいことに挑戦していけたらと思います。

次回は隣の西京の森どうぶつ病院副院長、山口大学同窓で先輩にあたる浦野充夫先生にお願いします。

事務局だより

10月7日	・山口大学動物慰霊祭	山口市(山口大学)	10月27日	・会報編集委員会	山口市(県獣会館)
10月8日	・支部長会議	山口市(県獣会館)	10月28日	・日本獣医師会 女性獣医師等就業支援事業打合せ	山口市(県獣会館)
10月8日	・一筆地籍調査	山口市(県獣会館)	10月29日	・令和2年度 第2回理事会	
10月14日	・獣医師会要望書手交	山口市(県庁)	10月1日、22日	・事業推進会議	
10月21日	・消防設備点検	山口市(県獣会館)			
10月26日	・第1回動物愛護管理推進計画検討委員会	山口市(県庁)			

次回編集委員会 11月25日(水) 13:30～

山口県獣医師会会報 第714号 令和2年11月10日(毎月1回発行)

発行所 (公社)山口県獣医師会(〒754-0002 山口県山口市小郡下郷1080-3)

電話(083)972-1174 FAX(083)972-1554

e-mail:yama-vet@abeam.ocn.ne.jp

http://www.yamaguchi-vet.or.jp

編集責任者 上田 晋平

発行責任者 田中 尚秋

印刷 コロニー印刷